

『競技規定の説明』

ジムカーナグランプリは下記の通りの競技規定に従って運営されます。
十分にご理解を戴いたうえ、ご参加ください。

- 参加車輛 GRA 車輛レギュレーションに準じた車輛に限ります。
- 測定方式 1. 走行タイムの測定は光電管を用いて、1/1000 秒までの計測を行ないます。
2. 決められたタイムトライアルコースをスタートからゴールまでを1台ずつ走行します。
3. 最高速度も光電管を用いて計測します。
- クラス分け 1. タイム指数によって走行するクラス分けを行ないます。
2. タイム指数の無い方はAクラスで、タイム指数が12000以上の方はBクラス、
11000以上で12000未満の方はCクラス、以降1000きざみにDクラス、
Eクラスとなります。(今回は、DクラスのみD1、D2 の2クラスに分割します)
- 走行回数 1. 走行する回数は2回とします。(2ヒート制)
- 走行順序 1. 走行順序は基本的に前半グループと後半グループに分かれて、クラス順・ゼッケン順に行ないます。
- 特別走行 1. Aクラス参加者のみ 第1ヒート開始直前にタイムトライアルコースの練習走行を、1周にかぎり特別に認められます。
- ウォームアップ 1. 各ヒート開始直前の5分前から、決められたウォームアップコースでのウォームアップ走行が認められます。
2. その走行順序はタイム測定の走行順序と同じくクラス順・ゼッケン順で行ない、ウォームアップコース内には安全の為に同時に約15台の走行するものとします。
3. ウォームアップは、先頭の3台がウォームアップコースのスタートラインに整列した事が確認された後に開始され、開始後、5分後にはスタート位置につきます。
- ペナルティ タイムトライアルコースの走行において下記の内容のペナルティ行為を行なった場合には、その走行タイムに内容に応じた下記のペナルティタイムが加算されます。
 - パイロン接触・足つき …… 1回につき1秒加算
 - 連続した足つき …………… 1回につき3秒加算 (連続3回以上の場合)
 - ゴール内の転倒・不亭止
 - およびゴール枠はみ出し …… 3秒加算
 - コースミス …………… 失格 (但し正規コースに復帰した場合を除く)
 - ※ 但し軽微なペナルティ行為については、上記の限りではないものとする。
 - ※ 転倒 および 転倒による足つきはペナルティ対象外となる。
 - ※ また、ペナルティチェック係(マーシャル)が1人の走行者に対して加算できるペナルティは、係員1人あたり最大3秒までとする。(ゴール内ペナルティについては別加算されます。)
(例えば、コース上にマーシャルが4名配置されている場合には、どんなにペナルティを繰り返しても、最大ペナルティは4×3秒=12秒となる)
- その他 ※ 会場内は、いかなる場合も、走行する場合にはヘルメットの着用が必要です。
※ 正規のスタート時間にスタート位置についていない場合には、そのヒートについては走行不可とします。(事前に本部席の競技担当者までその連絡または確認があった場合を除きます)

※ 以上、競技に関わる判定などについては、基本的に一切の抗議を受け付けません。

車輛レギュレーションについて

このジムカーナグランプリ全国シリーズ戦においては、ジムカーナを一般社会からの偏見を受ける事なく、より正しく認知してもらう為と、誰もがより参加しやすく参加者間での不公平感をより少なくする為にこの『車輛レギュレーション』を採用しています。

主なポイントは動力性能と基本構成部品そして外観を、基本的に市販状態またはそれに近い状態に保つ点にありますので、ご理解の上ご参加下さいますよう、よろしくお願い致します。

企画責任 GRA

『 '99 ジムカーナグランプリ車輛レギュレーション 』

1. エンジン 関連 エアクリーナーおよびキャブレターからエンジン本体、そしてマフラーまでの部品を、出力向上や軽量化などの効果のある部品への交換および加工が加えられていない事。
例) JMCA認定マフラーへの交換や、車載コンピューターのROMの書き換えや交換も認められません。
2. タイヤ 誰でも入手可能な一般市販公道用タイヤである事。
レース用タイヤまたは特別に制作されたタイヤやグルーピングなどの加工を受けたタイヤでない事。
3. ハンドル 市販状態とハンドル取り付け形式が同じである事。
例) セパレート型ハンドルからパイプハンドルへの変更や、その逆は認められません。
4. ホイール ホイールは市販状態か、または外径が市販状態と同じである事。
(JWL規格合格品の事)
5. フレーム 関連 フレーム、スイングアーム、ステアリングシステム、フロントフォークなどを、変更または大幅な加工がなされていない事。
6. 保安・安全装備 ヘッドライト、メーター、テールランプ等の保安部品を取り外さない事。(バックミラーを除く) またブレーキやクラッチレバーの切断も認められません。
7. 例外規定
 - a. 同一型式で互換性のある車輛の部品交換は基本的に認める。
 - b. 市販状態のままであっても、走行上で安全性に問題のある場合、また排気音および走行音が許容範囲を超えていると判断される場合には、走行は認められない。
 - c. 上記項目およびそれ以外の内容の事であっても、主催者はレギュレーションの基本精神に照らし合わせ、主催者の判断で競技機変に対応や解釈を下せるものとする。

以上

特別規定 : 2000年には、車両外観を市販状態と同等に保つ『シルエット規定』を採用します。1999年はその前段階として、アッパーカウルの取り外しや大幅な加工、ハンドルのグリップ位置の大幅変更、テールカウルなどの大幅な形状変更した車両で参加する方へは、グランプリポイントは一切与えません。(1999年のグランプリシリーズへの参加は可能です)

特別処置 : ジムカーナ初参加者およびAクラスの方の車両に対しては、レギュレーション確認不足を補うため、軽微な逸脱については上記レギュレーションを弾力的に適応させます。

不安や疑問のある方は、開催事務局宛に必ず事前にお問い合わせ下さい。

※ 注意 : 上記特別処置は、基本的にAクラス以外の方には適用しません。